

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年10月9日(2008.10.9)

【公表番号】特表2008-518006(P2008-518006A)

【公表日】平成20年5月29日(2008.5.29)

【年通号数】公開・登録公報2008-021

【出願番号】特願2007-538960(P2007-538960)

【国際特許分類】

C 07 C 51/47 (2006.01)

C 07 C 63/26 (2006.01)

B 01 D 33/06 (2006.01)

B 01 D 24/38 (2006.01)

B 01 D 33/70 (2006.01)

【F I】

C 07 C 51/47

C 07 C 63/26 H

B 01 D 33/06 A

B 01 D 33/38

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月19日(2008.8.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 酸化剤バージストリームを固体富化ゾーンに送ってバージスラリーを形成し；

(b) 前記バージスラリーを分離ゾーンで分離して洗浄されたケーキ、母液及び洗浄濾液を生成させ；

(c) 前記洗浄濾液の少なくとも一部及び前記母液の少なくとも一部を酸化ゾーンに送る；

ことを含んでなるプロセス。

【請求項2】

前記分離ゾーンが少なくとも一つの圧力濾過装置を含む請求項1に記載のプロセス。

【請求項3】

前記圧力濾過装置が少なくとも一つのフィルターセルを含み、少なくとも一つのフィルターセルが少なくとも0.25インチの深さの前記フィルターケーキを蓄積させる請求項2に記載のプロセス。

【請求項4】

前記洗浄液が前記フィルターケーキ上に少なくとも0.25インチの深さの貯まりを形成する請求項3に記載のプロセス。

【請求項5】

前記圧力濾過装置が25～160の間の温度で作動する請求項4に記載のプロセス。

【請求項6】

前記圧力濾過装置を1～50気圧の圧力で運転する請求項5に記載のプロセス。

【請求項7】

前記脱水によって水分含有量が10～50%の脱水されたケーキが得られる請求項6に

記載のプロセス。

【請求項 8】

前記圧力濾過装置がロータリー圧力ドラムフィルターである請求項7に記載のプロセス。

【請求項 9】

前記洗浄が逆流洗浄である請求項1又は8に記載のプロセス。

【請求項 10】

前記圧力濾過装置を1～50気圧の圧力で運転する請求項1又は8に記載のプロセス。

【請求項 11】

(a) 固体富化ゾーンで酸化剤バージストリームに沈澱剤を加えてバージスラリーを形成し；

(b) 前記バージスラリーを分離ゾーンで分離して洗浄されたケーキ、母液及び洗浄濾液を生成させ；そして

(c) 前記洗浄濾液の少なくとも一部又は前記母液の少なくとも一部を酸化ゾーンに送る；

ことを含んでなるプロセス。

【請求項 12】

前記分離ゾーンが少なくとも一つの圧力濾過装置を含む請求項11に記載のプロセス。

【請求項 13】

前記圧力濾過装置が少なくとも一つのフィルターセルを含み、少なくとも一つのフィルターセルが少なくとも0.25インチの深さの前記フィルターケーキを蓄積させる請求項12に記載のプロセス。

【請求項 14】

前記洗浄液が前記フィルターケーキ上に少なくとも0.25インチの深さの貯まりを形成する請求項13に記載のプロセス。

【請求項 15】

前記圧力濾過装置が25～160の間の温度で作動する請求項14に記載のプロセス。

【請求項 16】

工程(c)が前記洗浄濾液の少なくとも10重量%又は前記母液の少なくとも一部を酸化ゾーンに送る請求項11に記載のプロセス。

【請求項 17】

工程(c)が前記洗浄濾液の少なくとも50重量%又は前記母液の少なくとも一部を酸化ゾーンに送る請求項11に記載のプロセス。

【請求項 18】

前記圧力濾過装置がロータリー圧力ドラムフィルターである請求項11又は17に記載のプロセス。

【請求項 19】

前記洗浄が逆流洗浄である請求項11又は17に記載のプロセス。

【請求項 20】

前記圧力濾過装置を1～50気圧の圧力で運転する請求項11に記載のプロセス。

【請求項 21】

少なくとも25重量%の前記洗浄濾液及び少なくとも25重量%の前記母液を酸化ゾーンに送る請求項11に記載のプロセス。

【請求項 22】

前記分離ゾーンが少なくとも一つの圧力濾過装置を含む請求項21に記載のプロセス。

【請求項 23】

前記圧力濾過装置が少なくとも一つのフィルターセルを含み、少なくとも一つのフィルターセルが少なくとも0.25インチの深さの前記フィルターケーキを蓄積させる請求項22に記載のプロセス。

【請求項 2 4】

前記洗浄液が少なくとも 0 . 25 インチの深さの前記フィルターケーキ上の貯まりを形成する請求項 2 3 に記載のプロセス。

【請求項 2 5】

前記圧力濾過装置が 25 ~ 160 の間の温度で作動する請求項 2 4 に記載のプロセス。

【請求項 2 6】

前記圧力濾過装置を 1 ~ 50 気圧の圧力で運転する請求項 2 5 に記載のプロセス。

【請求項 2 7】

工程 (c) は前記洗浄濾液の少なくとも 50 重量 % 及び前記母液の少なくとも 50 重量 % を酸化ゾーンに送る請求項 2 6 に記載のプロセス。

【請求項 2 8】

前記圧力濾過装置がロータリー圧力ドラムフィルターである請求項 2 1 又は 2 7 に記載のプロセス。

【請求項 2 9】

前記洗浄が逆流洗浄である請求項 2 1 又は 2 7 に記載のプロセス。

【請求項 3 0】

前記圧力濾過装置を 1 ~ 50 気圧の圧力で運転する請求項 2 1 に記載のプロセス。

【請求項 3 1】

(a) 固体富化ゾーンで酸化剤パージストリームを冷却してパージスラリーを形成し；

(b) 前記パージスラリーを分離ゾーンで分離して洗浄されたケーキ、母液及び洗浄濾液を生成させ；そして

(c) 前記洗浄濾液の少なくとも一部又は前記母液の少なくとも一部を酸化ゾーンに送る；

ことを含んでなるプロセス。

【請求項 3 2】

前記分離ゾーンが少なくとも一つの圧力濾過装置を含む請求項 3 1 に記載のプロセス。

【請求項 3 3】

前記圧力濾過装置が少なくとも一つのフィルターセルを含み、少なくとも一つのフィルターセルが少なくとも 0 . 25 インチの深さの前記フィルターケーキを蓄積させる請求項 3 2 に記載のプロセス。

【請求項 3 4】

前記洗浄液が前記フィルターケーキ上に少なくとも 0 . 25 インチの深さの貯まりを形成する請求項 3 3 に記載のプロセス。

【請求項 3 5】

前記圧力濾過装置が 25 ~ 160 の間の温度で作動する請求項 3 4 に記載のプロセス。

【請求項 3 6】

工程 (c) が前記洗浄濾液の少なくとも重量で 10 % 又は前記母液の少なくとも一部を酸化ゾーンに送る請求項 3 1 に記載のプロセス。

【請求項 3 7】

工程 (c) が前記洗浄濾液の少なくとも 50 重量 % 又は前記母液の少なくとも一部を酸化ゾーンに送る請求項 3 1 に記載のプロセス。

【請求項 3 8】

前記圧力濾過装置がロータリー圧力ドラムフィルターである請求項 3 1 又は 3 7 に記載のプロセス。

【請求項 3 9】

前記洗浄が逆流洗浄である請求項 3 1 又は 3 7 に記載のプロセス。

【請求項 4 0】

前記圧力濾過装置を 1 ~ 50 気圧の圧力で運転する請求項 4 1 に記載のプロセス。

【請求項 4 1】

少なくとも 25 重量 % の前記洗浄濾液及び少なくとも 25 重量 % の前記母液が酸化ゾーンに送られる請求項 4 1 に記載のプロセス。

【請求項 4 2】

前記分離ゾーンを 1 ~ 50 気圧 の圧力で運転する圧力濾過装置を含む請求項 4 1 に記載のプロセス。

【請求項 4 3】

前記圧力濾過装置が少なくとも一つのフィルターセルを含み、少なくとも一つのフィルターセルが少なくとも 0.25 インチの深さの前記フィルターケーキを蓄積させる請求項 4 2 に記載のプロセス。

【請求項 4 4】

前記洗浄液が前記フィルターケーキ上に少なくとも 0.25 インチの深さの貯まりを形成する請求項 4 3 に記載のプロセス。

【請求項 4 5】

前記圧力濾過装置が 25 ~ 160 の間の温度で作動する請求項 4 4 に記載のプロセス。

【請求項 4 6】

前記圧力濾過装置を 1 ~ 50 気圧 の圧力で運転する請求項 4 5 に記載のプロセス。

【請求項 4 7】

工程 (c) が前記洗浄濾液の少なくとも 50 重量 % 及び前記母液の少なくとも 50 重量 % を酸化ゾーンに送る請求項 4 6 に記載のプロセス。

【請求項 4 8】

前記圧力濾過装置がロータリー圧力ドラムフィルターである請求項 4 1 又は 4 7 に記載のプロセス。

【請求項 4 9】

前記洗浄が逆流洗浄である請求項 4 1 又は 4 7 に記載のプロセス。

【請求項 5 0】

前記圧力濾過装置を 1 ~ 50 気圧 の圧力で運転する請求項 4 1 に記載のプロセス。